

(1) 介護保険による住宅改修のトラブル!?

介護保険による住宅改修のトラブルが続いています。

高齢者宅に「介護保険から来ました」と背広を着た男が訪ねてきて「段差をなくします。保険を使えます。」と工事を勧める話をされたので、不審に思い名刺をもらおうとしたがくれなかったという情報提供がありました。

介護保険を利用する前には、家族や友人、ケアマネージャーにも相談して、本当に必要な工事が確認してください。また、複数業者から見積もりや工程表を取り、適正な金額が調べましょう。

なお、訪問販売の場合、工事開始後でもクーリング・オフができる場合がありますので、困った時は、大阪市消費者センターにご相談ください。

(2) 電話で銀行口座の確認はしません!

「あなたの銀行の口座番号が漏れているので、取引状況を確認する。」と言って、口座番号を聞き出されたという情報提供がありました。

警察を名乗る女から電話があり「あなたを始め72名の高齢者の口座番号が漏れている。引き落とせないよう銀行協会に届けておく」と言い、銀行協会を名乗る男に替わったため、すっかり信用してしまい、金融機関名、口座番号や残高を伝えてしまったというケースです。

インターネット取引での被害を受ける可能性もあるので、残金の引き出しや口座の解約を助言しましたが、見ず知らずの相手に電話で口座番号等を教えることは絶対にしないでください。

おかしいと思ったら、大阪市消費者センターや警察にご相談ください。

大阪市消費者センター（住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階）

・消費生活相談専用電話：6614-0999

（大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日午前10時～午後5時、12/29～1/3を除く）

・メール相談：大阪市消費者センターホームページから
「メール相談」にアクセス

・面談：大阪市消費者センター（予約不要）
その他の面談場所（要予約 6614-0999）
・天王寺サービスカウンター
・市民相談室(市役所1階)

地域講座をご利用ください。

約10名以上集まれば、無料でどこでも出張します。

地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生委員協議会、介護サービス事業所・町会等の会合で1時間程度の研修はいかがですか？

地域講座についてのお問い合わせは、6614-7522
へお願いします。



メインキャラクター / エルちゃん